

事務連絡
令和4年7月26日

別記 ご担当者 各位

国土交通省海事局
安全政策課危機管理室

お盆期間中に帰省される方への検査受検の呼びかけについて

現下の感染拡大への対応について、先般7月15日の第94回新型コロナウイルス感染症対策本部において「BA.5系統への置き換わりを見据えた感染拡大への対応」が決定され、当該決定において、新たな行動制限を行うのではなく、重症化リスクのある高齢者を守ることに重点を置いて、効果が高いと見られる感染対策に取り組んでいくこととしており、具体的な対応として、高齢者と接する場合（特にお盆・夏休みの帰省での接触）の事前検査をさらに推奨することとしています。

当該決定を受け、お盆期間中、特に帰省する必要がある場合には、地元で高齢の親族など多くの人との接触があることから、今般、内閣官房新型コロナウイルス等感染症対策推進室より、別添のとおり、お盆中に帰省する者に対し、呼びかけ・周知を行うこととなりました。

つきましては、貴団体等におかれましてはこれまでも新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止にご協力頂いているところですが、別添を含む本内容について傘下事業者等に周知頂きますようお願い申し上げます。

(別添) 内閣官房新型コロナウイルス等感染症対策推進室 事務連絡
「お盆期間中に帰省される方への検査受検の呼びかけについて」

電話：03-5253-8616(直通)

国土交通省海事局安全政策課

中川 nakagawa-m2ha@mlit.go.jp

齊藤 saitou-m2qp@mlit.go.jp

横田 yokota-w25b@mlit.go.jp

【別記】

一般社団法人 日本船主協会
一般社団法人 日本外航客船協会
一般社団法人 日本旅客船協会
一般社団法人 日本長距離フェリー協会
日本内航海運組合総連合会
外国船舶協会
外航船舶代理店業協会
日本船舶代理店協会
一般社団法人 日本造船工業会
一般社団法人 日本造船協力事業者団体連合会
一般社団法人 日本中小型造船工業会
一般社団法人 日本舶用工業会
一般社団法人 日本マリン事業協会
一般財団法人 舟艇協会
一般財団法人 日本造船技術センター
公益財団法人 マリンスポーツ財団
一般財団法人 日本海洋レジャー安全・振興協会
一般財団法人 沿岸技術研究センター
公益財団法人 日本適合性認定協会
日中国際フェリー株式会社
有限会社 沖縄シブスエージェンシー
有限会社 陸通
一般社団法人 日本船舶電装協会
一般社団法人 日本舶用機関整備協会
一般社団法人 日本船舶品質管理協会
公益財団法人 東京エムオウユウ事務局
一般財団法人 日本海事協会
一般財団法人 日本舶用品検定協会
日本小型船舶検査機構
アメリカン・ビューロー・オブ・シッピング
DNV GL AS
ロイドレジスター・グループリミテッド
CCS
韓国船級協会
一般社団法人 大日本水産会
一般財団法人 日本船舶技術研究協会

一般社団法人 全国モーターボート競走施行者協議会
一般財団法人 日本モーターボート競走会
公益社団法人 日本モーターボート選手会
一般社団法人 全国モーターボート競走施設所有者協議会
一般社団法人 全国ボートピア施設所有者協議会
一般財団法人 BOATRACE 振興会
公益財団法人 日本財団
公益財団法人 ブルーシー・アンド・グリーンランド財団
公益財団法人 日本海事科学振興財団
一般財団法人 日本船渠長協会
一般社団法人 日本船長協会
一般社団法人 全日本船舶職員協会
一般財団法人 海洋育英社
一般社団法人 海洋会
一般社団法人 日本船舶機関士協会
公益財団法人 海技教育財団
独立行政法人 海技教育機構
日本水先人会連合会
一般財団法人 海技振興センター
公益財団法人 海技資格協力センター
一般財団法人 日本船舶職員養成協会
公益社団法人 日本海員掖済会
一般財団法人 日本船員厚生協会
公益財団法人 日本船員雇用促進センター
公益財団法人 日本船員福利厚生基金財団
一般財団法人 全日本海員福祉センター
公益財団法人 日本殉職船員顕彰会
一般社団法人 外航船員医療事業団
船員災害防止協会
一般社団法人 日本海事代理士会
公益社団法人 日本海洋少年団連盟

事務連絡
令和4年8月2日

各府省庁担当課室 各位

内閣官房新型コロナウイルス等感染症対策推進室

お盆期間中に帰省される方への検査受検の呼びかけについて（訂正）

現下の感染拡大への対応については、先般7月15日に、新型コロナウイルス感染症対策本部において「BA.5系統への置き換わりを見据えた感染拡大への対応」を決定いたしました。

本決定においては、新たな行動制限を行うのではなく、保健医療体制の確保に万全を期すとともに、重症化リスクのある高齢者を守ることに重点を置いて、効果が高いと見込まれる感染対策に、国・地方が連携して機動的・重点的に取り組んでいくこととしています。具体的な対応として、高齢者と接する場合（特にお盆・夏休みの帰省での接触）の事前検査をさらに推奨することとしています。

本決定を受け、お盆期間中、特に帰省する場合には、地元で高齢の親族など多くの人との接触があることから、今般、お盆中に帰省する者に対し、次の呼びかけ・周知を行うこととしました。

- ・ 帰省前及び帰省先から戻った際に検査を受けていただくこと
特に3回目未接種の方は、3回目接種を受けていただくとともに、積極的に検査を受けていただくこと
- ・ 上記の呼びかけに応じて行われる検査は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の検査促進枠における「ワクチン検査パッケージ・対象者全員検査等定着促進事業」（本年8月末まで）により、無料で行うことが可能であり、全国1万3千箇所以上の検査拠点において検査を受けられること
- ・ お盆期間中（8月5日から8月18日まで）、主要な駅や空港等で臨時の無料検査拠点を拡充すること

については、貴府省庁におかれては、上記について十分ご了知の上、関係団体へ周知いただくようお願いいたします。